

宝塚市パークマネジメント計画等審議会 第 8 回審議会
概要資料（案）

【資料構成】

- 資料1 概要資料(本紙)
- 資料2 今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ(案)
- 資料3 先行着手地区における意向把握 WEB アンケート(調査票本)
- 資料4 パークマネジメント計画(案)本編、概要版(案)の新旧対照表
- 資料5 街路樹管理計画(案)本編、概要版(案)の新旧対照表

(1)今回の審議会について

本紙と合わせ、資料2をご参照ください。

■審議のポイント

- 今回の全体的な流れ、今後の審議会等の予定の確認
- 報告事項、関連事項における各到達目標の確認

今回の審議会の構成・到達目標

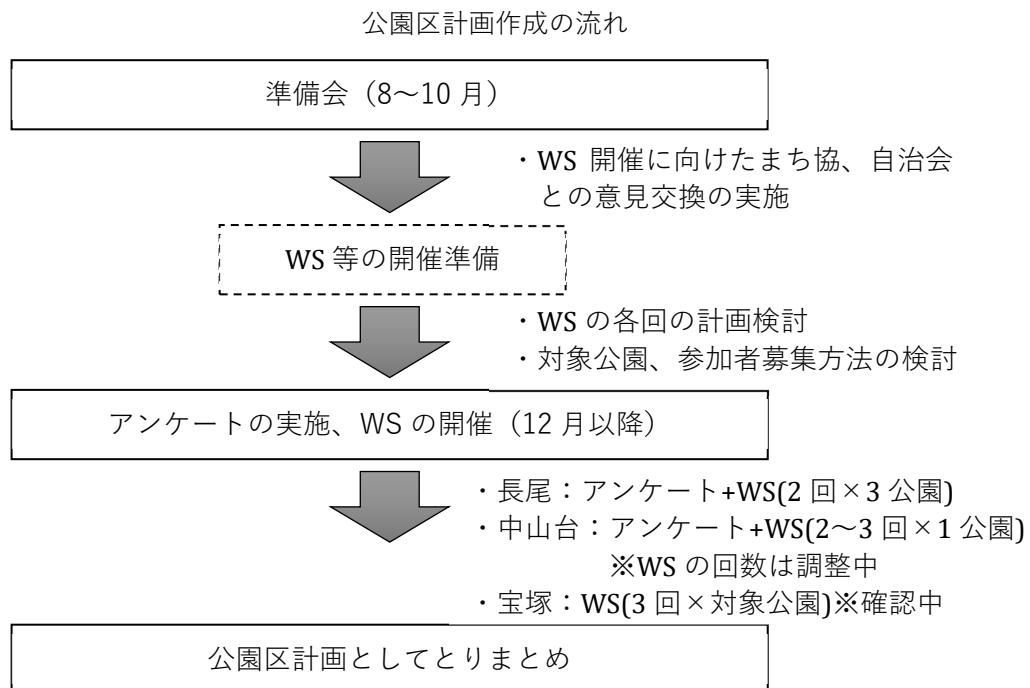
【報告事項】

- ① 公園区計画の作成の調整状況 資料1、3
- ・ 先行協力地区とのワークショップ等の開催、アンケートの実施に向けた準備について確認いただく。
- ② パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正について 資料1、4
- ・ パブリックコメントの実施に向けたパークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正内容についてご確認いただく。
- ③ 街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正について 資料1、5
- ・ パブリックコメントの実施に向けた街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正内容についてご確認いただく。
- ④ 公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討 資料1
- ・ 包括管理業務委託の検討方針について確認いただく。
- ⑤ 桜の園の今後のあり方について 資料1
- ・ 桜の園の今後のあり方について確認いただく。

(2)公園区計画の作成の調整状況

ア)進め方

ワークショップ（以下、「WS」とする。）等開催の準備として、まちづくり協議会、自治会との意見交換（以下、「準備会」とする。）を実施。地元意見を踏まえながら、アンケート実施、WS開催を進める。



注：準備会では下記の意見交換を実施

- ①公園区計画の進め方（WSの開催について）
- ②子ども・子育て層を含む地域の方々の巻き込み方の相談
- ③WSにおける対象公園の意向確認
(全体的な計画にするのか、全体を見据えた何公園かの計画など)
- ④WSのスケジュール及び内容（案）の共有

イ)まちづくり協議会、自治会とのWS等実施に向けた調整状況

各まちづくり協議会、自治会とWS等実施に向け、WSの内容や地域のニーズ等を把握するアンケートの内容について確認している。

●先行地区（宝塚、長尾、中山台の3公園区）における準備会等日程

公園区名	準備会等日程
長尾	第1回準備会 7月28日（月） 第2回準備会 9月22日（月） アンケート案確認 10月中旬～11月中旬 アンケート実施（11月下旬頃～12月19日（金））
中山台	第1回準備会 8月3日（日）

	第2回準備会 10月11日(土) アンケート案確認 10月～11月中旬 アンケート実施 (11月下旬頃～12月19日(金))
宝塚	第1回準備会 8月30日(土) 11月8日(土)定例会議で市のWS案等を周知してもらい、現在、確認中(※)。 (地域からの意見の〆切、12/10)必要に応じて第2回準備会を実施する。 ※資料作成段階。12/18の審議会では地域からいただいた意見を報告予定

①長尾公園区

- WEBアンケートを配布中。
- WSについては2月以降に開催予定。

《WEBアンケート実施概要》 ※調査票見本は別紙「資料3」参照

実施期間：11月下旬頃～12月19日(金)(3週間程度)

配布先：対象公園周辺の住民(自治会から配布)、小中学校(支給されているタブレット送信)、幼稚園と保育園の保護者への配布、児童館への配架、対象公園(注)等公園での掲示

注：長尾公園区では、同公園区を構成する各小学校区内で公園利用の多い拠点的公園4箇所(山本丸橋3丁目公園、山本野里公園、中筋5丁目かいづか公園、平井公園)を対象公園に設定

②中山台公園区

官民連携による住区のインフラ再整備事業が予定されている。そのため、WEBアンケート等の基礎的なニーズ把握等は先行実施し、WS等による具体的な検討は上記事業の実施時に行う可能性がある。

1.中山中央公園

- WEBアンケートを実施中。
- WSについては、開催可否も含め今後検討。

《WEBアンケート実施概要》 ※調査票見本は別紙「資料3」参照

実施期間：11月下旬頃～12月19日(金)(3週間程度)

配布先：自治会内での配布、小中学校(支給されているタブレット送信)、幼稚園と保育園の保護者への配布、児童館への配架、中山中央公園等公園での掲示

2.中山桜台公園、中山五月台公園、中山台みどり公園

- 公園の方向性や地域ニーズ等を各自治会が整理中。(まち協が取りまとめる。)

③宝塚公園区

WS開催概要、対象公園に関する市の案について、まち協及び自治会で検討中。(12/10〆切)

(※以下は市の案) ※まち協及び自治会に対し10月上旬に提案実施

対象公園：小規模公園が近接しているところで検討中

開催回数：3回

内容及び時期：第1回については、対象公園で実施。

イベント的な賑やかさと休憩スペースを設置し、来られた方に対象公園でやりたいこと等の意見を付箋に書いてもらい貼りだす。その後集まった意見について意見交換会を実施する方針。

回	時期	各回のゴール（獲得目標）	各回の意見交換の内容
第1回	11月上旬	・対象公園のニーズを発散させ、地域ニーズの確認	・対象公園でやりたいこと、やってほしいことなど、対象公園に対して求めることについて意見を伺い、内容を確認
第2回	1月中旬	・対象公園を使いやすくするための整備・運営方針、方法の検討	・対象公園の課題整理 ・ニーズに対応するための整備・運営で市ができることの共有 ・ニーズに対応するための整備・運営で市と地域でできることの検討 ・利用ルールの検討
第3回	3月下旬	・公園区計画として対象公園の計画を取りまとめる。	・対象公園の目指す姿、それに向けて市と地域の役割分担などを整理 ・それぞれで行うスケジュール感の検討



(3)パークマネジメント計画(案)及び概要版(案)の修正について

パークマネジメント計画（案）、街路樹管理計画（案）のパブリックコメント実施について、都市経営会議に附議した。会議における指摘事項を踏まえ、パークマネジメント計画（案）の本編、概要版の一部修正を行った。また、上記修正に併せて概要版に掲載の写真の差し替えを行った。

■都市経営会議の開催概要

都市経営会議とは、市政の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、決定するとともに、市政の総合的かつ効率的な推進及び適正な運営を図るための、市長の事務執行に関する最高機関。

日時：令和7年11月18日（火）13時半～

議題：パークマネジメント計画（案）、街路樹管理計画（案）に係るパブリックコメントの実施についてなど

■パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正内容（概要）

本編、概要版の詳細な修正内容については資料4をご参照ください。

①本編について

- ・財政状況の厳しさに関する言及の削除
- ・文字の視認性の改善（フォント色と背景色（四角囲み等）の明度の差を大きくする）
- ・「都市計画公園見直しガイドライン」における対象公園の考え方整理を踏まえた、対象公園の箇所数、面積規模の修正

②概要版について

- ・財政状況の厳しさに関する言及の削除
- ・参考事例に関する掲載写真の差し替え
 - ✓ 施策2「多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進」の事例「Let's むこキヤン～楽しく身につく防災力～」（まちを楽しくするまちづくり社会実験）
 - ✓ 施策5「地域に必要な公園等の整備・確保の推進」の事例「公園じゃなくても、みんなの広場～身近な空間をもっと活かす～」

(4)街路樹管理計画(案)及び概要版(案)の修正について

街路樹管理計画（案）のパブリックコメント実施について、都市経営会議に附議した。会議における指摘事項及び、第7回審議会指摘事項、事務局指摘事項を踏まえ、街路樹管理計画（案）の本編、概要版の一部修正を行った。

■都市経営会議の開催概要（再掲）

都市経営会議とは、市政の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、決定するとともに、市政の総合的かつ効率的な推進及び適正な運営を図るための、市長の事務執行に関する最高機関。

日時：令和7年11月18日（火）13時半～

議題：パークマネジメント計画（案）、街路樹管理計画（案）に係るパブリックコメントの実施についてなど

■街路樹管理計画（案）の修正内容（概要）

本編、概要版の詳細な修正内容については資料5をご参照ください。

①本編・概要版共通

- ・財政状況の厳しさに関する言及の削除
- ・文字の視認性の改善（フォント色と背景色（四角囲み等）の明度の差を大きくする）
- ・読み取りにくい図版の再作成（拡大）
- ・現状と一致していない写真を最新版に差し替え

■第7回審議会指摘事項とその対応内容

指摘事項	対応内容
5-3 適切な樹種選定 5-3-2 街路樹における倒伏・落枝状況 クビアカツヤカミキリにふれておく必要はないのか。	街路樹においてはクビアカツヤカミキリに限らず、各種病虫害が発生し、現時点でクビアカツヤカミキリに対する予防措置は必要ないと考えた。
5-3 適切な樹種選定 5-3-2 街路樹における倒伏・落枝状況 危険木点検調査に関して記載しないのか。実際に点検調査を実施していないのか。	現状は剪定作業等委託工事を発注する際、作業者に異常がないかのチェック、報告を指示していますが、具体的な異常内容を明示したほうがより安全につながりますので、以下の3項目を剪定作業実施時の点検項目として位置づけた。 「樹木の揺れがないか」 「樹幹に腐朽または空洞が発生していないか」 「幹や根株に子実体が発生していないか」 これらに加え、宝塚市職員による日常点検でも異常がないかを確かめていくことを追記した。

5-4 植栽基盤整備

5-4-3 植栽基盤の容量（根系誘導耐圧基盤）

グリーンインフラという表現は大げさではないか。「雨庭」程度にしておけばよいのでは。

街路樹整備における「根系誘導耐圧基盤」はグリーンインフラの効果を十分発揮できるものである。言葉が新しく一般にはまだまだ認知されていないので平易な表現で説明を加えた。

(5)公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討

ア)検討方針

公園及び街路樹の維持管理に関する包括管理業務委託に関する検討として、下記の方針でとりくむ。

①基礎的な情報収集・整理

今年度は、下記の基礎的な取組を実施

※情報整理の結果を踏まえ、事業化するか否か決定

- ・包括管理業務委託に関する現行業務の課題、事業目的の整理
 - ・近隣自治体における先進的な事例調査の実施（神戸市ほか）
- など

②事業化に向けた流れイメージ

R7年度 基礎的な情報収集・整理

R8年度 庁内検討、情報収集整理（対象施設情報・データ整理ほか）

R9年度 事業スキームの検討、事業者意見の収集等

R10年度 公募準備・実施

R11年度 包括管理業務委託 試行実施・検証

イ)関連事項

包括管理業務委託の導入に関して、道路部局と連携した取組を行う可能性あり

（導入にあたっての共同検討など）

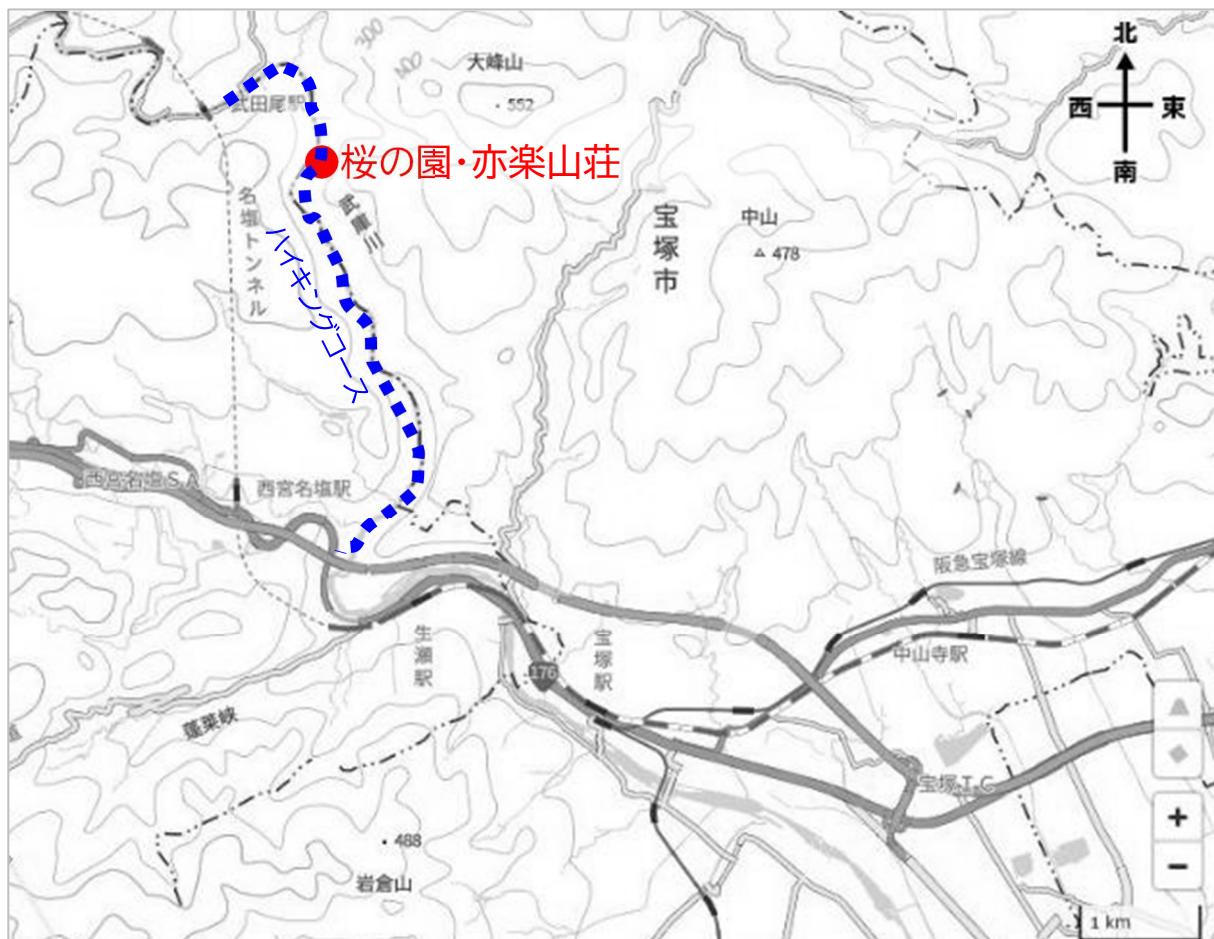
(6) 桜の園の今後のある方について

ア) 桜の園(亦楽山荘)とは

- ・ “桜博士”や“桜守”と呼ばれた 笹部新太郎 (1887~1978) が開いた研究林跡
- ・ 現在は、約 40ha 宝塚市が所有し、桜の園(亦楽山荘)として公開、一般利用可能
- ・ 林の手入れ等は、森林ボランティア“櫻守の会”が活躍

場所：宝塚市切畠

JR 武田尾駅から徒歩約 25 分 (福知山線廃線敷ハイキングコース経由)



資料：基図は国土地理院『電子国土 Web』より

年代	経緯
1912 年	笹部氏が、兄から当地の山林を譲り受ける
1925~1945 年頃	笹部氏が「亦楽山荘」と名付け、研究林として活用 (園丁を滞在させ、全国から集めた 30 種、5,000 本の桜やその他の果樹等を植栽)
1978 年	笹部氏逝去
1994 年	笹部市のご遺族から、宝塚市へ土地寄贈 その後、周辺地を市が購入し、あわせて整備
1999 年	里山公園“桜の園”、一般公開 同時に“櫻守の会”が発足

イ)現況図



資料：櫻守の会作成、写真は宝塚市 HP より

ウ)既往政策・計画での位置づけ

市民が身近に里山を感じられる場所、市民参加型で管理される山林として、保全活用することが位置づけられている。

宝塚市みどりの 基本計画 (令和4年)	みどりの骨格（武庫川及びその沿川）
	みどりの拠点地区－生物多様性保全活動拠点（桜の園とその一帯）
	基本方針2 [環境をつくる] 桜の園や松尾湿原、丸山湿原群について、市民や行政の協働による維持管理により、市民が憩える環境づくりを進めます。 基本方針4 [協働で管理する] ヤマザクラやサトザクラがある桜の園で保全活動を行っている「櫻守の会」について、里山保全活動や環境学習、自然観察会などの活動を支援します。
生物多様性たから づか戦略 (平成28年度行動 計画改訂版)	市内の貴重な植物群落および生態系 C ランク（地域内で重要）と評価 市は具体的な取組 [生態系の保全・再生] 北摂里山フィールドマップに記載された里山フィールド（桜の園亦樂山荘、（以下略））や市民参加型で整備されている森林（武庫山の森など）の普及啓発に取り組み、生物多様性に係る現況を把握し、これらの環境の活用に取り組みます。

工)現況の変化と、直面している問題等

<サクラに関して>

- ・ 笹部氏が植えたヤマザクラやエドヒガン等（数十本）が残るが、老齢化により近年は枯れるものが続出。危険除去のための伐採が続く

- ・ “桜の園”開園後に植えたサクラは、土壤や日照等の条件からか、生育状態が良くない

- ・ 山中に自生するサクラは多いものの、園路からは離れていて鑑賞に不向き

⇒“桜の園”に相応しい状態が維持できなくなっている

<園路等のハードに関して>

- ・ エントランスの階段や手すり等の老朽化、笹部氏時代の遺構（園路、小屋、水道設備等）の損壊

- ・ 全体に急峻であり、中央を流れる溪流は山地災害危険地区と判定されている。2014年にも土石流が発生し、園路の木橋が使用不能に。このため溪流を渡る園路を通行禁止とした

⇒通行禁止区間があるため、園内周遊の所要時間が長くなり園内の見どころ（笹部氏の遺構）も見学できない状態

<管理運営、利活用に関して>

- ・ 廃線敷ハイキングコースを歩く人は多いが、桜の園へ入る人が少ない（知名度、コース案内、見どころ案内などの不足？）

- ・ 櫻守の会メンバーの高齢化や、大木で問題が生じることが増えていること等により管理が困難になる可能性

<調査の進展>

- ・ 櫻守の会メンバーの尽力により、現地状況と、西宮市の（公財）白鹿酒造記念館が所蔵する笹部氏の日記等との照合が進み、笹部氏が植えた樹木や、整備した施設の概観が徐々に明らかに

⇒今後の管理活用のため、市民や利用者の関心を高める必要が増している中で新たな魅力要素（文化財、文化的景観）として着目

オ)櫻守の会からのご意見

○「桜の園」の名称が付いているが、内容と一致していない（現状はサクラが 少なく、将来も期待できない）

○市の公園としてこれからも維持するには、目玉となるものをハッキリとさせ、（サクラ、モミジ、笹部氏の遺構、ハイキングコースとしての楽しさ等）知名度や市民・利用者の関心の向上を図り、入園者を増やす必要がある

>このための、園路改修やサイン類充実、広報充実

○櫻守の会メンバーの活動に頼るところが大きい維持管理作業の今後のあり方の検討